

議案第138号

令和5年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市の公害健康被害補償事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ115,495千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ189,793千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月4日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
20 繰越金	
	5 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
5 公害健康被害補償事業費	
	5 公害健康被害補償事業費
歳出	合計

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
17,243 ^{千円}	115,495 ^{千円}	132,738 ^{千円}
17,243	115,495	132,738
74,298	115,495	189,793

補正前の額	補正額	計
74,298 ^{千円}	115,495 ^{千円}	189,793 ^{千円}
74,298	115,495	189,793
74,298	115,495	189,793